

# ご縁の国しまねで農業を

## 島根県は農業に参入する 企業を応援します

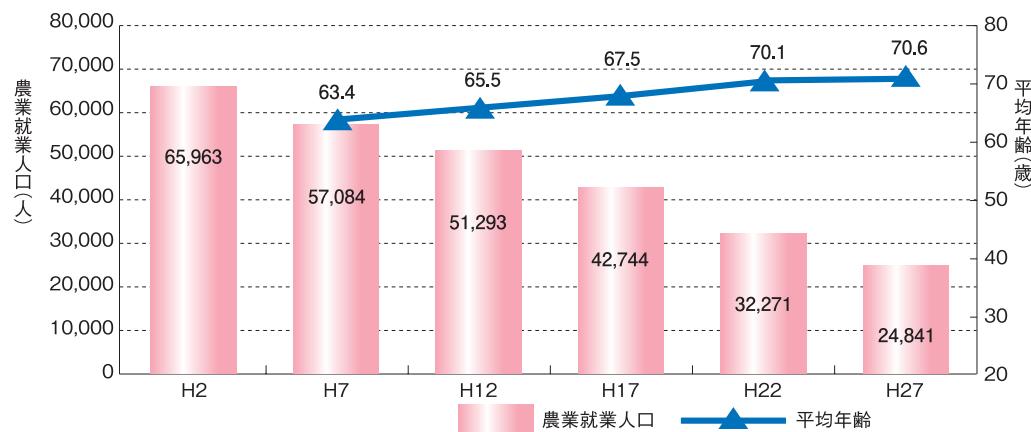


ここです。  
島根県

# しまねの農業を巡る環境

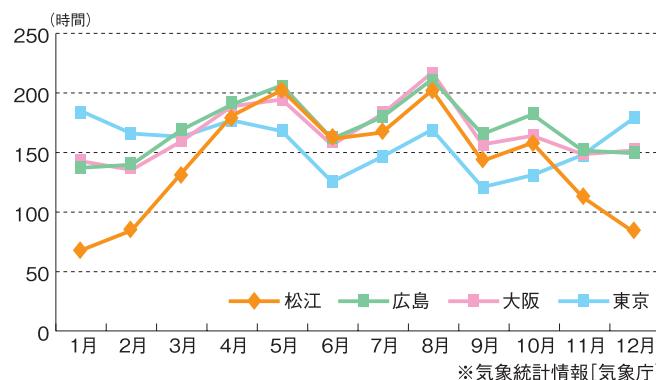


■農業就業人口の減少や農家の高齢化で、企業が農業の担い手として必要です。

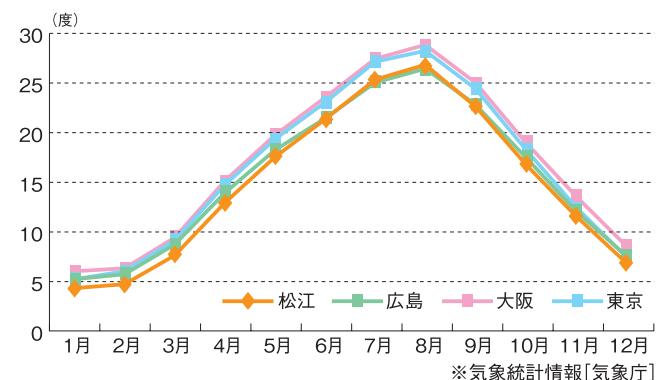


■“山陰”と呼ばれていますが、意外と雪は当たります。平野部の積雪はほとんどありません。

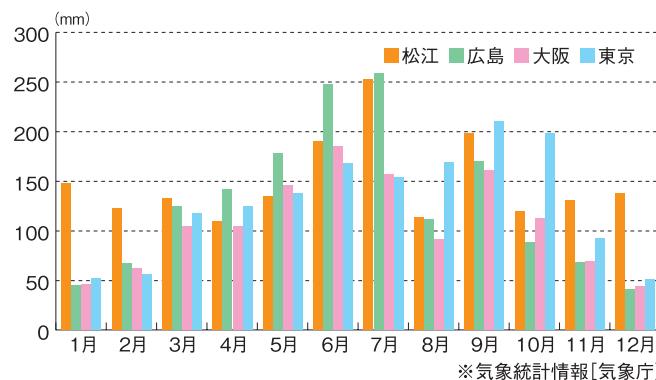
■日照時間(1981年~2010年までの月平均値)



■気温(1981年~2010年までの月平均値)



■降水量(1981年~2010年までの月平均値)



春(3~5月)

温暖な気候で、日照時間が4月以降は東京より長い。

夏(6~8月)

日照時間は長く、気温は大阪と比べ2℃程低く、過ごしやすい。

秋(9~11月)

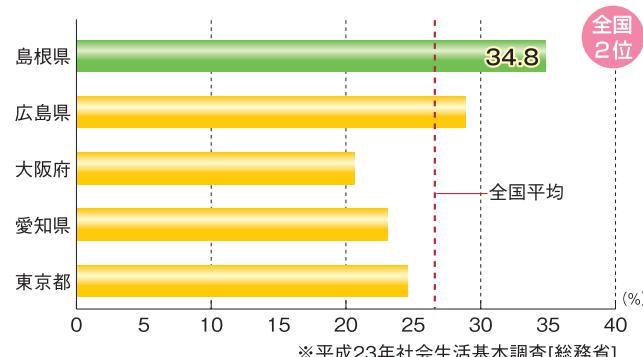
太平洋側と比べても、それほど雨は多くない。

冬(12~2月)

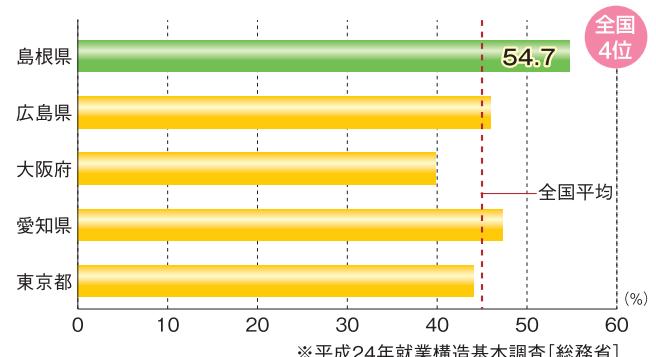
平野部では比較的温暖で、東北・北陸と比べ降雪日数は少ない。

■真面目で勤勉な県民性です。

■ボランティア活動(10歳以上)



■共働き世帯の割合

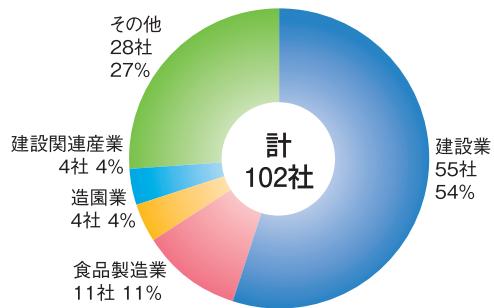


# これまでの農業参入企業の動向



島根県では、担い手の育成・確保が県農政の最重要課題の一つとなっています。企業が農業に参入し、地域農業を支える担い手として、持続的かつ発展的な経営を展開することは、本県農業の活性化を図るうえできわめて有効と考えられます。企業の農業参入に当たって、その初期投資の一部を支援し、地域農業の中心的な担い手の育成・確保を目指しています。

第1図 参入企業102社の業態



第2図 企業参入数の推移(累計)



## 最近の農業参入企業（平成20年4月～平成29年4月）

市町村名	参入形態		法人名	主要作物 等		
	別法人設立					
	農地所有専格法人	その他の法人				
松江市	○		由志園アグリファーム(株)	(有)日本庭園由志園 ぼたん、薬用人参		
松江市	○		まつもと(株)	(有)松本産業建設 露地・施設野菜の生産、販売		
松江市	○		(株)アースファーム	アースサポート(株) 水稻、野菜生産、販売		
松江市		○	アグリわこう(株)	和光産業(株) 野菜（芋類）、加工		
松江市		○	(株)木口	木口ホールディングス(株) 施設野菜（養液栽培トマト）		
安来市		○	ハウスプランツ(株)	— 施設野菜（養液栽培トマト）		
安来市		○	イオンアグリ創造(株)	イオン(株) 露地・施設野菜の生産、販売		
安来市		○	(株)小林電機	— 施設野菜（養液栽培トマト）、水稻		
雲南市	○		いすも八山椒(有)	(有)徳建、(有)若槻建設 山椒		
雲南市		○	(株)田部	— 養鶏（鶏卵）		
奥出雲町		○	(株)島根ワイナリー	— ぶどう（ワイン原料用）		
奥出雲町		○	まるみ建設工業(株)	— 水稻、そば、えごま		
奥出雲町		○	(有)吉川工務店	— そば、小麦		
奥出雲町	○		(株)アグリベスト(奥出雲農園)	(有)吉野農園、大塚化学(株) 施設野菜（養液栽培トマト）		
飯南町		○	(株)カワヨココーポレーション	西日本カワヨ(株) 酪農		
出雲市	○		神田農産(株)	(有)出雲リバイン 施設野菜（ほうれんそう、葉ねぎ）		
出雲市	○		(株)フルーツランドいすも	出雲木工(株) 施設野菜、露地野菜、果樹		
出雲市	○		(株)アグリワン	(株)フクダ 果樹、施設野菜（養液栽培トマト）		
出雲市		○	エイコー電子工業(株)	— 植物工場（レタス等）		
出雲市		○	(株)いすも農園	(株)アリオン 施設野菜（養液栽培トマト）		
大田市	○		(株)ベリーズガーデン	(株)東幸建設工業 ブルーベリー		
大田市		○	(株)トウチュウ	— 施設メロン、レタス		
大田市		○	石見ワイナリー(株)	山陽空調工業(株) ワイン用ぶどう、醸造		
川本町		○	(株)オーサン	— えごま生産、加工		
江津市		○	江津コンクリート工業(株)	— 施設野菜（養液栽培トマト）		
浜田市		○	(株)ベリーネ	(株)中電工 観光いちご		
浜田市	○		(株)みなみん里	(株)日本アグリマネジメント かんしょ		
益田市		○	真砂産業(株)	真砂土木(株) じねんじょ、れんこん		
益田市	○		(同)農夢	(株)丸田 露地野菜、施設野菜、果樹		
益田市	○		(株)観光農園スカイファーム	高橋建設(株) 果樹（ぶどう、梨、りんご）		
吉賀町		○	(株)リンケン	— 原木しいたけ		
隠岐の島町		○	勝部表装(有)	— 水稻、そば、白小豆生産、作業受託		
隠岐の島町		○	(株)だんだん牧場	(株)金田建設 繁殖和牛生産		

# 農業参入企業による取組事例

## 株式会社アグリベスト(奥出雲農園)

(奥出雲町)

### 主な作目・商品、経営規模

トマト2.2ha

### 関連会社名(業種)

(有)吉野農園、大塚化学(株)(化学品製造販売)

### 取組の特徴

奥出雲農園は、平成24年から奥出雲町の横田国営開発農地に入植し、県内一のトマト大規模経営を行い、中玉品種を中心に様々な種類のトマトを作っている。栽培方法は、有機培地を用いた養液栽培で、コンピュータシステムによる制御でトマトの給液管理やハウス内環境等を一元的に管理するとともに、作業者の目による確認と手作業によって、確かな安全性と品質を高める栽培管理を行っている。

出荷は、関西方面の仲卸やスーパー等への契約取引が中心だが、奥出雲町内の産直市へも出荷している。



中玉トマト栽培状況



開発地に並ぶ大型ハウス群

## 勝部表装有限会社

(隠岐の島町)

### 主な作目・商品、経営規模

水稻15ha、そば2ha、白小豆2ha、大豆1ha、小麦0.8ha、果樹（西条柿・梅・みかん他）、加工品（米粉煎餅）

### 関連会社名(業種)

－（内装業、屋外広告業）

### 取組の特徴

過疎化、高齢化にあえぐ地域の耕作放棄地への対策、農業が持つ多面的機能の維持など、社会的責任の一役を担うべく、農業参入。

平成22年の農業参入から、農業をリタイヤする方のほ場を取り込むなどして規模拡大を図っている。

有機栽培・減農薬での「安全・安心」な生産を目指すと共に、6次産業化にも意欲的。

農業を通じた参加型イベントにも積極的に取り組む。



田植えの様子



米粉煎餅

## 株式会社メイプル牧場

(益田市)

### 主な作目・商品、経営規模

飼養頭数 乳牛1,200頭 和牛(繁殖) 400頭、交雑種100頭

### 関連会社名(業種)

安野産業(株)(建設業) ほか

### 取組の特徴

木材の有効利用、子牛の安定供給、地元での牛乳生産を目的として農業に参入した。

受精卵移植や人工授精技術により乳牛から肉用子牛の生産を行うとともに、乳質管理改善システムや獣医師との連携により乳牛を1頭1頭管理し「安心・安全な牛乳」の生産を行っている。

また、排水・畜糞の再利用、食品残さ（エコフィード）や太陽光発電の利用など自然環境に配慮した酪農経営を行っている。

安定した牛乳の供給のため、新生産技術の導入・実践など新たな取組みを積極的に行う。



ロータリーパーラー



牧場全体図

## 有限会社隠岐潮風ファーム

(海士町)

### 主な作目・商品、経営規模

飼養頭数 繁殖牛111頭、肥育牛409頭

### 関連会社名(業種)

有限会社飯古建設（建設業）

### 取組の特徴

平成16年に当社を設立、構造改革特区（農地の使用）を活用して、海士町の基幹農業である畜産業へ参入。繁殖から肥育まで島内一貫飼養を行い、飼料もミネラル分豊富な島内産にこだわっている。隠岐の大自然の中で悠久と育った肥育牛は肉質がよく、東京食肉市場での引合いも強い。肥育牛の中でも、一定基準（格付け4等級）以上のものを『島生まれ島育ち「隠岐牛」』といい、幻の黒毛和牛として高評価を得ている。

また、U-Iターン者を含め従業員8名を雇用するなど、新たな担い手として地域活性化に果たす役割は大きい。



牛舎及び給餌場全景



牛舎内の様子

# 農業参入のパターン



一般的な企業等が、農業に参入するルートはさまざまなパターンがありますが、参入方法を検討する際にポイントとなるのは、「農地利用の有無」です。参入の方式について簡単に整理すると次のとおりです。

## パターン1 農地を利用する場合

### その1 農地を取得する場合

《対応方法》農地法の要件を満たす「農地所有適格法人」<sup>(※1)</sup>を設立する。

農地所有適格法人とは、農業者などの農業関係者が中心となって組織された農業を行う法人です。

農地所有適格法人は、農業経営を行うため、農地を買ったり借りたりできます。

#### ※1【農地所有適格法人の要件】

##### ①法人形態要件

株式会社（公開会社でないもの）、持分会社（合名会社、合資会社、合同会社）、農事組合法人（農協法）のいずれかであること。

##### ②事業要件

農業（農産物の加工・販売、農作業受託等の関連事業を含む。）の売上高が過半を占めること。

##### ③構成員・議決権要件

農業関係者（農業常時従事者、農地の権利提供者、農地中間管理機構、地方公共団体、農協、農協連合会、作業委託農家、農地中間管理機構又は農地集積円滑化団体を通じて農地を貸し付けている者）の議決権が、総議決権の過半を占めていること。

##### ④役員要件

・役員の過半が、農業の常時従事者（原則年間150日以上）であること。

・役員または重要な使用人（農場長等）のうち1人以上の者が、農作業に原則60日以上従事すること。

### その2 農地を借入する場合

《対応方法》次の要件<sup>(※2)</sup>をすべて満たす場合、「農地所有適格法人」以外の法人であっても、農地の使用貸借による権利又は賃借権を取得できます。

#### ※2

①農地を適正に利用しない場合、貸借を解除する旨の条件が契約に付与されていること。

②地域の農業者との役割分担のもと、継続的・安定的な農業経営が見込まれること。

③業務執行役員又は重要な使用人のうち1人以上の者が、法人の行う農業に常時従事すると認められること。

④農地のすべてを効率的に利用して、耕作の事業を行うこと。

## パターン2 農地を利用しない場合

農地を利用しない、農地の権利を取得しない場合は、農地法の制限はありません。

水耕施設、菌床しいたけ、養豚や養鶏などは農地を利用しないので、現在の会社形態のまま参入することができます。

## パターン3 農作業の受委託により参入する場合

耕耘や収穫、調製などの農作業を請け負う場合は、農地法の制限はありません。

よって、作業料金を設定し、地域の農業者から農作業を受託する場合は、現在の会社形態のまま参入することができます。（例）米麦の乾燥・調製、無人ヘリによる防除

# 農業参入の支援内容



## 〈参入前〉

- 企業の農業参入に関するご相談に対応
- 都市部で開催される企業参入推進のためのイベントに出展しご相談に対応
- 企業参入促進セミナーや個別相談会を開催



## 〈参入時〉

- しまね農業振興公社（農地中間管理機構）が農地の借入を支援
- 企業が農業に参入する際に行う試作研究費用や、生産施設・機械整備費用などの一部を負担

## 〈参入後〉

- 栽培技術等を助言
- 農業経営に関するコンサルティングを島根県が無料で実施

## 企業等の農業参入支援事業（市町村を通じた補助金）

### ■活動支援（ソフト）

事業種目	事業実施主体	補助率	補助額	主な要件
○試作研究 ○分析診断 ○事例調査 ○技術習得 ○販路開拓	新たに農業に参入する ○企業 ○指定障がい福祉サービス事業者等 ○知事特認組織	1／2以内	1事業当たり100万円以下 (1事業当たり10万円以上)	○意欲的な取組で、独創性や有効性が十分発揮され、新たな扱い手として農業経営を開始するにふさわしいものであること

### ■整備支援（ハード）

事業種目	事業実施主体	補助率	補助額	主な要件
○簡易な基盤整備 ○生産等機械施設整備 ○加工用機械施設整備	新たに農業に参入する ○企業 ○指定障がい福祉サービス事業者等 ○知事特認組織	1／3以内	1作目当たり1,200万円以下 (1施設当たり10万円以上)	○農業経営に専従する役員等が1名以上確保されていること ○新規常時従事者1名（県外企業で事業費が3千万円を超える場合は2名）以上雇用すること ○市町村基本構想に定める、新たに農業経営を営もうとする青年等の目標所得以上となる目標であること

## ご相談窓口【企業の農業参入について】

### 島根県農林水産部農業経営課

TEL0852-22-6860 〒690-8501 松江市殿町1

URL <http://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/nougyo/sannyu/>

### 隠岐支庁農林局総合振興スタッフ〔管轄：海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町〕

TEL08512-2-9633 〒685-8601 隠岐郡隠岐の島町港町塙口24

### 東部農林振興センター総合振興スタッフ〔管轄：松江市、出雲市、安来市、雲南市、奥出雲町、飯南町〕

TEL0852-32-5644 〒690-0011 松江市東津田町1741-1

### 西部農林振興センター総合振興スタッフ〔管轄：浜田市、益田市、大田市、江津市、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町〕

TEL0855-29-5586 〒697-0041 浜田市片庭町254

**島根県東京事務所** TEL03-5212-9070 〒102-0093 千代田区平河町2-6-3 都道府県会館11F

**島根県大阪事務所** TEL06-6364-3605 〒530-0047 大阪市北区西天満3-13-18 島根ビル2F

**島根県なごや情報センター** TEL052-262-4858 〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-1 中日ビル4F

**島根県広島事務所** TEL082-541-2410 〒730-0032 広島市中区立町1-23 ごうぎん広島ビル3F

## ご相談窓口【農地について：農地中間管理機構】

### 公益財団法人しまね農業振興公社

TEL0852-20-2870 〒690-0876 松江市黒田町432-1 島根県土地改良会館3F

URL <http://www.agri-shimane.or.jp/>